

企画環境委員会会議記録（第3号）

令和7年 3月10日

福島県議会

1 日時

令和7年 3月10日（月曜）

午前 10時59分 開議

午後 1時43分 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長 山口 信 雄

副委員長 山 内 長

委員 長 尾 トモ子

委員 今 井 久 敏

委員 高 野 光 二

委員 佐 藤 雅 裕

委員 大 場 秀 樹

委員 佐々木 彰

委員 大 橋 沙 織

委員 山 田 真太郎

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

山口信雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開く。

初めに、3月7日の委員会において提出を求めた資料については、手元に配付しているの確認願う。

これより生活環境部に係る一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

大橋沙織委員

初めに、除去土壌の関係で何点か聞く。県内の各自治体の首長が除去土壌に関し

て様々な発言をする中、本当に苦渋の思いで発言した首長もいると思われ、非常に難しい問題である。県としては、国が法律に基づき、県外最終処分を2045年までに完了させるとの立場でしっかりと取り組んでいくことを引き続き求めてほしい。それに当たり、作業員の安全確保や被曝管理について、現状では除去土壌を扱う作業員の被曝に関する規定がなく作業員を守るすべがないことが問題であるとの指摘があった。除染電離則（東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則）は1万Bq/kgを超える土壌を扱う場合の規定であり、今回の再生利用の基準は8,000Bq/kgであるが、それでも相当被曝することになると思う。作業員を守る観点が必要であるが、県の考えを聞く。

#### 中間貯蔵・除染対策課長

国では、再生利用の基準等の作成に向けてまさに議論を進めているところであり、8,000Bq/kg以下の土壌を扱う際の安全性についても併せて議論されている。ガイドライン等によりそうした点も示されると聞いているため、引き続き国の取組状況を確認していく。

#### 大橋沙織委員

除染電離則では作業員の年間被曝が1mSvと規定されており、今後、除去土壌を扱う作業員についても同程度の規定が必要であると思う。また、8,000Bq/kg以下といっても、何も対策を講じなければ年間被曝が13mSv程度になるとの話もあるため、鉄板を体につけるといった対策が必要であり、この点を法律に明記するなどしっかりと位置づけが必要であると思う。国がそうした位置づけをしなければ、民間企業はさらにずさんな管理体制になってしまう。除染の際も賃金のことなどを含む様々な課題があったため、作業員の被曝管理や安全確保について、ガイドラインのみならず法律への明記も必要と思うが、部長の考えを聞く。

#### 生活環境部長

中間貯蔵施設において安全に作業が行われるよう県も日頃から注視しており、状況に応じて速やかに連絡を取りながら対応している。現在、安全に作業が進められており、今後も引き続き中間貯蔵事業が最終処分の実現まで安全に運営されるよう国に求め、必要があればしっかりと対応していく。

#### 大橋沙織委員

原発労働者も含め、作業員をどう守るかという観点が必要であるため、引き続きよろしく願う。

次に、議案説明の中で脱炭素を目指す企業への支援に関する説明があり、本会議においてはふくしまZEHに関する答弁があったと記憶しているが、脱炭素を目指す企業をどのように支援するのか。

環境共生課長

企業の脱炭素化の支援として、令和7年度の当初予算にふくしま企業脱炭素化支援事業を計上している。今年度、県内の金融機関や経済団体等と打合せを重ね、中小企業等の脱炭素化を支援する体制の整備を進めてきた。新年度はこの体制を本格的に機能させ、企業の脱炭素化を支援していく考えである。具体的には、金融機関や経済団体等と連携し、中小企業等を対象とした脱炭素経営のための研修会の開催、各事業者の排出量の見える化、その結果を踏まえた計画書の作成、計画に基づく削減の実行を一体的に支援する。

大橋沙織委員

各企業が排出量について深く認識するためにも、研修会などは必要な取組であると思う。様々な課題が何年も継続する中、県内の中小企業の倒産件数がリーマンショック以降最多となっている厳しい現状があり、脱炭素化に取り組みたいと思っても、資金不足により踏み出せない企業が多い印象がある。金銭的な支援が欲しいが、そうした厳しい経営状況を踏まえ脱炭素化に向けた取組をどのように進めていくのか改めて聞く。

環境共生課長

先ほど説明した体制による支援に加え、金銭的な支援も当初予算に計上している。一部紹介すると、計画に基づく削減を実行する際に、省エネ設備の導入や経営改善の見える化のための費用として、補助率2分の1、上限1,000万円の補助を10件分計上している。

大橋沙織委員

上限1,000万円はかなり高い印象を受ける。新規事業のため10件から着実に進めていくものと考えているが、企業や個人宅において断熱化がますます求められる中、この取組を私も確認していきたいと思う。

次に、数年前からZEH化に取り組む県民に対し補助を実施してきたと思うが、

企業における断熱化なども進めていく必要があると思う。そうしたZEB化やエコオフィス関連の全般的な取組について聞く。

#### 環境共生課長

企業の事務所等のZEB化について、来年度の当課の事業として直接的な補助金を準備していないが、令和5年度に6年度へ繰り越し、モデル事業としてZEB化の補助を実施した。昨年の夏から秋にかけて完成し、現在、ZEB化によって得られた発電量や、断熱性能を高めた後の空調のエネルギー使用量といったデータを収集、分析しており、ZEB化による経済的なメリットなどを広く発信していきたいと考えている。

#### 大橋沙織委員

改善の実績を取りまとめて発信することで、中小企業の新年度からの取組につながればよいと思うので、引き続きよろしく願う。

次に、生活交通について、本会議において新年度からライドシェアの実証事業に対する補助を行うとの答弁があったが、ライドシェアには様々な課題もあるため、注意しながら実施する必要があると思う。一方、現状の公共交通においては、運転手確保などの課題により民間企業の経営が厳しいとの話もあり、減便や運賃の値上げにより乗客が減る悪循環がある。そうした中で、運転手確保や処遇改善について民間企業が努力しているが、今後は公的な公共交通の運営が求められると思う。また、福島大学や福島県立医科大学の学生から何度か要望を受けており、金谷川駅周辺にはコンビニエンスストアが1軒しかなく、日用品の買い出しに南福島まで行かなければならないが、バスや電車は使い勝手が悪く、車のほうがよいとの話がある。茨城大学では事業者と連携してカーシェアリングの実証事業を行っていると聞いており、福島大学等においても大学生の足を確保する観点が必要であると思うが、その辺りの考えを聞く。

#### 生活交通課長

現在、地域公共交通利便増進実施計画の策定を進めている中、福島大学を經由するバス路線である二本松線において、福島大学の全面的な協力により大学構内にバス停を設置し、今年10月から運行することで大学生の利便性を向上したいと考えている。さらに、大学生の利用状況のモニタリングやアンケートなどを行い、引き続き大学生のバス利用における利便性向上について共に考えていく。

長尾トモ子委員

2月27日と3月8日にバス無料デーが実施され、大盛況により効果があったと思うが、その辺りの取組状況と今後の考えについて聞く。

生活交通課長

バス無料デーによる利用者数と消費喚起効果については、集計と分析にもうしばらく時間を要するため了承願う。速報値では、2月27日に実施した第1回目の福島交通（株）の分において、前週に比べ平均で約1.4倍の利用があった。3月8日に実施した第2回目は土曜日であったことから、さらに利用者が多かったものと期待している。県北地域においては、土湯温泉や道の駅ふくしま、道の駅国見あつかしの郷を経由する路線で特に利用者が多く、立ち乗りや乗り切れない人がいるほどの盛況であった。ふだん、空気を運んでいると言われることもあるが、今回、多くの乗客が乗ったことにより、運転手が改めて誇りを取り戻し、営業所にも活気が出てきたとの声もあった。こうした数字では表れない効果も含め、今回の社会実証の結果をしっかりと分析し、今後の路線バス利用促進策を検討していく。

長尾トモ子委員

ただいま道の駅の話があったが、本県は買物環境が少なく、道の駅などの買物環境をバスでつなぐことが大事であると感じるため、今後の方向性を考える上での参考にしてほしい。

次に、阿武隈急行について、私は女性4、5人で阿武隈急行に乗り伊達市梁川町に行き、オルゴール演奏家の関妹子氏を訪ねた。伊達市梁川町には多くの素晴らしい場所があり、地域の魅力発見につながることから地域との連携が大事であると思うが、その辺りの考えを聞く。

生活交通課長

阿武隈急行については、現在、在り方検討会において経営改善に関する議論をしている。経営改善は当然に大事なテーマであるが、委員指摘のとおり、阿武隈急行を活用して地域の価値を上げていく視点も大事である。県としても沿線地域の魅力発信が不十分な点もあると思うので、経営改善とともに駅を拠点としたまちづくりについても在り方検討の中でしっかりと議論していく。

長尾トモ子委員

単に公共交通への乗車を促すだけでなく、地域の宝や魅力を発見することが大事

であると思うため、よろしく願う。

次に、ユニバーサルデザインについて、かなり前からある言葉であり、誰も取り残さないという考え方であると思うが、この頃は意外にも皆に浸透していない。ユニバーサルデザインの理解促進により、一人一人を取り残さない社会づくりができると思うが、考えを聞く。

#### 男女共生課長

ふくしまユニバーサルデザイン推進計画に基づき、ユニバーサルデザインの理念や多様性についての普及啓発を図っている。特に福島型のユニバーサルデザインとして、ハード面の工夫だけではなく、多様性を尊重し思いやりをシステム化しようとするソフト面での取組、いわゆる心のユニバーサルデザインを進めている。令和7年度においても、子供たちやその保護者向けにユニバーサルデザインの体験会やワークショップを継続して開催していくとともに、性の多様性についての理解増進を図るためのセミナー等の開催を考えている。

#### 長尾トモ子委員

人間としての基本に関わる部分であり、より具体的に見える形で実施する必要があると思うため、今後、令和7年度の具体的な取組を検討願う。

次に、近年、県内の外国人が非常に増加しているが、県内で地震等の災害が発生した際の外国人への支援や情報発信が一番大事であるため、外国人のための防災拠点をつくるべきであると思う。災害時に取るべき行動が分からない人が多いと思うので、防災拠点を通して外国人が安心して生活できる環境をつくるべきであると思うが、国際交流の立場から説明願う。

#### 国際課長

防災拠点の整備について具体的に検討していることはないが、外国人住民の増加を踏まえ、これまでもモデル事業の中で関係機関と連携し、防災の視点で地域住民と交流するなどの取組を実施してきた。また、国においても内閣府を中心に各省庁が連携して災害時に多言語で対応できるアプリを開発し、全国的に周知と活用を進めているほか、危機管理部でも福島県防災アプリの多言語化を検討している。委員指摘のとおり、災害発生時に外国人を災害弱者にさせない対応が重要であるため、引き続き関係機関と連携し、外国人にきちんと情報を届け、ケアできる取組を進めていく。

#### 長尾トモ子委員

外国人が増加する中、防災の視点から安心して生活できる環境をつくることが大事であるため、力を入れてほしい。

次に、野口英世アフリカ賞について、小泉純一郎元総理大臣が提案して創設された賞であり、5年に1回程度開催されているかと思う。これは本県にとって大事な賞であるが、具体的にどのような取組を行うのか。また、この賞により野口英世をさらにアピールすべきであると思うが、考えを聞く。

#### 国際課長

野口英世アフリカ賞について、当初は5年に1回であったが、現在は日本とアフリカで3年に1回開催されている。直近では第4回が令和4年8月にチュニジア共和国で開催され、日本ではその3年前の元年に開催された。次回は7年度に第5回の開催が計画されており、内閣府に設置された野口英世アフリカ賞担当室と連携し、来年度に向けた対応を検討している。第5回の日程や内容の詳細は未定であるが、前回日本で開催された際の本県の対応を踏まえ、例えば、東京都内やその周辺で授賞式を実施した後、本県に来て実情を見てもらったり、野口英世の出身地である猪苗代町での取組を実施したりするための費用を当初予算に計上している。今後、詳細の決定は先になるが、引き続き国や猪苗代町などと連携して取組を進めていく。

#### 長尾トモ子委員

私たちも野口英世アフリカ賞の際に多くの賛同者から集金し、県を通して、野口英世が印刷された1,000円札で20万円を寄附したことを思い出した。

次に、猪苗代湖の水環境保全について、私は猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境を考える議員連盟及び（特非）輝く猪苗代湖をつくる県民会議の活動として水草回収を行っているが、ヒシが非常に多い。ボランティアが一生懸命回収に取り組んでいるが、ボランティアも高齢化しており大変な状況である。そこで、日本大学の中野教授が、回収したヒシをブルーカーボンとして収益化することを提案しており、これはボランティアのやりがいにもつながるものである。ヒシの実や草を社会貢献に取り組む会社に売るなど様々な方法があると思うが、その辺りについて水・大気環境課長と部長から説明願う。

#### 水・大気環境課長

猪苗代湖で回収された水生植物を二酸化炭素の吸収源とする研究については、環

境創造センターにおいて水生植物による炭素の吸収及び固定に係る知見の収集を図っている段階で、まだ具体的な取組には至っていない。なお、福島県カーボンニュートラル条例（福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に関する条例）においては、藻場等の保全等として、「猪苗代湖等の湖沼における温室効果ガスの吸収作用及び固定作用に関する知見を収集し、水質保全及び生態系保全との両立を図りながら効果的に利用するため必要な措置を講ずる」と規定されており、刈取り船で回収した水生植物の活用について、関係者の意見も聞きながら、気候変動対策の観点から水環境の分野における取組を考えていく。また、先日も説明したとおり、堆肥化により資源として活用する取組を進めたいと考えており、回収した水生生物の有効活用に取り組んでいく。

#### 生活環境部長

本県にとって猪苗代湖は財産であり、将来にわたってしっかりと守っていくことが一番の使命であると思っている。私も実際にヒシなどの水草回収に参加したが、多くの方が猪苗代湖に対する思いを持って参加しており、この動きに対し県としてもしっかりと取り組まなければならない。また人力に限らず刈取り船も運用しながらしっかりと水草回収を行っていきたい。現在、カーボンニュートラルの流れの中で温室効果ガスの排出削減分をクレジット化する考え方があり、環境共生課でも新年度に取り組んでいく一方、藻場などを守ることで温室効果ガスの削減につながるブルーカーボンもクレジット化する動きになっているが、猪苗代湖で運用するには制度をしっかりと研究していかなければならない。猪苗代湖を守るためにあらゆる手段を考えながら、皆と相談して引き続き取組を進めていく。

#### 佐々木彰委員

組織の在り方について質問する。生活交通課では、生活交通体系や交通安全に関することなどを事務分掌として様々な仕事を進めてもらっており、今年度の第8号補正予算においても、生活交通課が運送事業者等に対する補助を実施した。一方、物流の総合的なことについては地域振興課の事務分掌であるが、国土交通省との関係や、交通を担う部分であることから、生活交通課による一元的な管理が望ましいと思う。その辺りについて、県の考えを聞く。

#### 生活交通課長

物流の業務に関しては、物流の基盤となる道路や港湾の整備は土木部、働き方改

革や荷主に対する価格転嫁の交渉の支援は商工労働部、農林水産物の流通の観点では農林水産部の所管であり、関係部局が多岐にわたることから、企画調整部が司令塔となり庁内関係課による連絡調整会議を立ち上げ、国の施策の情報収集や県の取組の調整等を行っている。生活交通課においては、バスやタクシーといった交通事業者に対する燃料価格高騰支援を実施しているが、(公社)福島県トラック協会からトラックも加えてほしいとの強い要望を受け、トラック事業者にも対象を拡大して対応している。引き続き、企画調整部による総合調整の下、関係部局と連携して必要な施策や支援を実施していく。

佐々木彰委員

よく理解した。昨年、(公社)福島県トラック協会から、物流の2024年問題について一元的な受付窓口がないとの話があった。国であれば国土交通省の中で様々な対応ができるが、県に関してはどの部局に要望してよいか分からないため、窓口を担う部署があればよいと思い質問した。今後、物流関係者等が要望しやすい体制を整備するよう要望する。

今井久敏委員

生9ページの自動車運転代行業適正化推進事業について、事業の内容を聞く。また、運転代行業の廃業が非常に多く危機に瀕していると関係者から聞くが、その辺りの現状をどのように認識しているか。

生活交通課長

自動車運転代行業適正化推進事業については、事業者に対して指導監督を行う自動車運転代行業適正化推進員を当課に配置するための予算である。自動車運転代行業に対する経営支援については、12月補正予算において1台当たり1万円の緊急支援を実施したが、当課は自動車運転代行業の支援より指導監督が主な業務である。保険への加入や、随伴用自動車に利用客を乗せる白タク行為の防止といった指導監督を行っているが、そうした法律関係の理解が不十分であるため、昨年度から地区別に研修会を開催し、事業者を支援している。

今井久敏委員

経営支援ではなく指導が主な業務であることを理解した。飲酒運転が大問題となっている本県において、自動車運転代行業がなくなってしまうことはゆゆしき問題であり、経営支援に関わる商工労働部などと連携してほしいと思うため質問した。

次に、現在の猪苗代湖の汚染状況を聞く。

水・大気環境課長

猪苗代湖の水質の状況について、猪苗代湖はかつて酸性であったが中性化が進み、現在はほぼ中性である。それに伴い、水の汚れを示すCOD（化学的酸素要求量）の数値も上昇しており、令和5年度の数値は1.5である。

今井久敏委員

湖水が汚れてきているとのことであり、国を挙げてブルーカーボンの取組を強化しようとしている時代であるため、先ほど部長から説明があった水草も含め、大至急研究を進める必要があると思うが、どうか。

水・大気環境課長

水質に関する研究について、環境創造センターでは、pH、CODなどの水質変化のメカニズムを把握するため、流入河川や湖内の水質調査を継続して実施している。そのほか、施策の効果を試算して水質の将来予測を行うモデルの構築や、流入河川からの負荷に対する水生植物を利用した直接浄化の研究などを行っている。そうした継続的な調査研究により、まずは猪苗代湖の水質変化のメカニズムを把握し、効果的な水質保全策を進めていきたい。あわせて、そのメカニズムを解明し、負荷低減策につなげていきたい。また、ブルーカーボンについて、海域における沿岸部の藻場や干潟等での研究は進んでいるが、湖沼における知見がまだ国内であまり蓄積されていないため、環境創造センターにおいて情報収集している。国の環境基本計画には気候変動対策や資源循環の考え方も取り入れられており、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼においてもそうした視点で情報収集や調査研究を進め、水環境保全施策につなげていく。

今井久敏委員

私は郡山市に住んでおり、去年は東京電力の水量を減らし安積疎水の水を確保したとの話を聞いた。大雪により大きな被害があったが、大雪の影響で水量を確保できたため一安心という状況もある。説明を受け、生活そのものに密着し大事な水源である猪苗代湖をしっかりと守っていききたいと決意した。

長尾トモ子委員

猪苗代湖の湖水の中性化が進んでいるとのことであるが、魚がすむようになるなどのよいこともある。猪苗代湖の環境は地球温暖化の影響により変化してきている

と思う。例えば、強い酸性の水が流入して水質がよかったときとは異なり、自然に中性化が進んでいる可能性もあるため、私は水質が悪化しているとは思わない。したがって、地球温暖化により環境が変化中、本当に水質が悪化しているのか研究し、よい点と悪い点をきちんと見極め、今後も猪苗代湖を本県の誇りとして皆で守っていかねばならないと思うが、どうか。

#### 水・大気環境課長

猪苗代湖の環境変化について、湖水の中性化に伴いCODの数値が上昇するなどの水質の変化が見られ、委員指摘のとおり、生物の生息生育環境が変化してきている。県は水質日本一の復活を目指しており、環境の変化を捉えながら水質について考えなければならないため、湖岸にヒシが繁茂したり、秋口に漂着水草が多くたまったりする状況に手当てしながら環境の変化に沿った対応を進めていく。そのためには調査研究が大事であり、中性化のメカニズムや植物の繁茂状況が水質に与える影響を把握し、施策につなげていく。

#### 佐藤雅裕委員

福島県カーボンニュートラル条例が制定され、旗振り役は間違いなく生活環境部であるが、多方面でカーボンニュートラルを達成していくためには各部署が協力する必要があるため、様々な協議体が発足されたと思う。総合計画の指標にもなっている県管理施設等が排出する二酸化炭素の削減という視点において、当初予算関係議案に対する質疑の中では、電気自動車やプラグインハイブリット車を導入するとの話があったが、県庁舎等の県有建築物における二酸化炭素の削減も大きな議論の一つであると思う。県有建築物に関する様々な基準を把握しているのは土木部であり、予算的な措置であれば当然総務部が関係するため、カーボンニュートラルを達成していく上で横の連携が必要である。例えば、中央児童相談所や衛生研究所を建て替える際に、建物に関する二酸化炭素排出量削減のための設計はどのように議論されているのか。

#### 環境共生課長

県のカーボンニュートラルへ向けた取組として、知事を筆頭としたカーボンニュートラル推進本部会議の下にカーボンニュートラル推進調整会議があり、具体的には、県庁率先実行部会を設け、当課が主体となって取組を進めている。その中にプロジェクトチームがあり、庁舎のLED化や新築建築物等のZEB化についても議

論している。例えば、最近では須賀川土木事務所が新築しZEB化が図られたが、委員指摘のとおり、土木部が設計などを行った。当課としては、必要な交付金などがあれば情報提供するほか、他県の情報収集を行っている。今後ますます県庁全体でLED化を進める必要がある中、他県ではリースによりLEDを整備している事例もあり、LEDに限らずそうした先進事例を全庁的に共有しながら対応を進めている。

佐藤雅裕委員

条例の中に県が率先するとの内容が含まれているため、県庁率先実行部会が設置されたものと理解した。説明の内容は理解したが、生活環境部だけで一生懸命旗振りしても、横の調整の中で他部署が積極的に動かなければ切ない。県有建築物の一つの基準としてZEBを目指すこととすれば当然金もかかることから、基準単価などを見直してもらう必要が生じると思う。そうした議論をしっかりと行うことで県有施設のカーボン削減を進められると思うため、建築物に限らず県が主導して率先すべきとの考え方で取り組んでほしい。

山口信雄委員長

一般的事項に対する質問の途中であるが、暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午前 11時59分 休憩)

(午後 0時58分 開議)

山口信雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

質問のある方は発言願う。

大場秀樹委員

最近、バスの運転手不足が叫ばれているが、(公社)日本バス協会の調べによると運転手の平均年齢は55歳とのことである。60歳以上が約2割、50～60代が6割近くという現状である。自動運転が普及する可能性もあるが、10年後には3～4万人

が不足するとの話もある。福島交通（株）に話を聞くと、昭和の時代は今と感覚が違うため、運転手の募集条件が既婚男性だったとのことであり、女性の運転手が少ないことも事実である。今の時代においては特に女性に門戸を広げるべきであると思うが、男性前提の職場であるため、女性用の更衣室がなく休憩室も雑魚寝の状態である。そうした環境で男女が一緒に働くことは難しいため、業界全体が男女ともに雇用する環境をつくっていかねばならないが、経営的に厳しい面もある。そのほか、女性運転手を増やす場合にはトイレの問題もあると聞いた。そうした様々な課題がある中、県は免許取得に対する補助金を交付しているが、女性も含めた運転手不足への今後の対策を聞く。

#### 生活交通課長

バスの運転手の確保については、今年度から第二種免許取得費用に対する補助制度を創設し、新常磐交通（株）において3名、福島交通（株）において2名に補助金を交付した。今後も追加で数名に交付する見込みであり、一定の効果があつたと考えているが、免許を取得してから実際に現場に出るまで一定のトレーニング期間を要することから、来年度も引き続き補助制度を継続し、運転手の確保を支援していく。また、今年度、男女共生課と連携して女性運転手が活躍する姿をホームページで公開している。引き続き、（公社）福島県バス協会やバス事業者と意見交換しながら、女性運転手が働きやすい環境の整備について一緒に議論していきたい。

#### 大場秀樹委員

新常磐交通（株）において3名、福島交通（株）において2名に補助金を交付したとのことであるが、男女比と年齢層を聞く。

#### 生活交通課長

既に交付した5名はいずれも男性であるが、喜ばしいことに30代の若者を採用できたため、非常に明るい話題であると考えている。

#### 大場秀樹委員

福島交通（株）の営業所には多くのバスが駐車している。つまり、運転手不足により路線バスに優先的に運転手を配置するため、大型の観光バスなどが余っている状態であり、収益を考えると厳しい状況であることから、運転手不足への対応を要望する。

次に、福島市西部にある先達山のメガソーラーについて、民間人と民間企業の間

の土地売買に行政が介入するには様々な制約があるが、メガソーラー全体として土砂災害のおそれや景観の問題、設置企業の倒産等により太陽光パネルが放置されるおそれなどがあり、個人の家を設置される太陽光パネルとは異なる話である。この件について福島市民の中でも多様な意見があり、反対する住民からも様々な話を聞いている。原発事故以降、再生可能エネルギーの推進には大賛成であるが、程度の問題があり、メガソーラーが大き過ぎて目立ち過ぎるなど様々な懸念がある。また、土地利用の変更により森林が伐採されることから、動植物の生態系に様々な影響があると思うが、その辺りの認識や懸念、調査の実施状況を聞く。

#### 自然保護課長

先達山の周辺にはトウホクサンショウウオなどの希少な野生動植物が存在しており、過去に県が作成したレッドデータブックやレッドリストにより、そうした動植物の生息域をある程度把握している。これに関しては、事前に行われる環境影響評価調査の中で、当該エリアには希少な動植物がいるとの情報を基に事業者が自ら調査を行い、希少な動植物が発見された場合は自ら保護に取り組んでもらっている。したがって、県としては、発見された動植物が開発により失われる場合、当該土地の外の水場に移したり、移植したりするなど事業者が自ら取り組むとした保全対策が確実に実施されているかを確認している。

#### 大場秀樹委員

林地開発の許可要件には自然や環境の保護に関する項目がないと思うが、許可の際にその辺りについて農林水産部と意見交換したのか。

#### 自然保護課長

林地開発許可の前段である環境影響評価の手続の中で、生態系などの調査や対応についても審査項目に入っているため、その段階で知事意見として県から意見を述べるとともに、庁内の関係部局と共有している。

#### 高野光二委員

国立公園等の施設整備について、提出された資料により、歩道や登山道、トイレの整備に関して実際に写真を見ながら事業の内容を知ることができた。今回の事業実施箇所は、登山者の安全確保の観点から非常に重要な箇所であり、歩道の工事区間は60mや80mと全体的にそれほど長距離ではないが、毎年少しずつ整備しているものと思う。工事箇所の朽ちた歩道を見ると、大分前から検討してようやく工事に

至ったという状況もうかがえるが、来年度以降の整備計画があれば説明願う。

#### 自然保護課長

令和7年度における尾瀬の木道の修繕計画については、提出した資料のとおり2か所の整備を予定している。1つ目の御池見晴道路（歩道）事業については、60mをまとめて整備するのではなく、全体の中で壊れている部分や程度の悪い部分、水はけが悪い部分などを合計して60mを整備する計画である。あわせて、合計1km程度の老朽化した木道の調査設計を行う予定であり、設計に応じて優先順位をつけながら工事を実施する計画である。2つ目の燧ヶ岳登山道路（歩道）事業については、御池の駐車場から燧ヶ岳の頂上まで登る途中、広沢田代という湿原の中を通る木道が対象であり、7年度に80mの整備を予定している。全体では576mの整備を計画しており、6年度までに約170mが完了している。残りの約300mについては、各年度の予算に応じて順番に実施する計画である。

#### 高野光二委員

尾瀬の登山道は全体的に大変きれいに整備され、極端に言えば靴やサンダルでも歩ける状況であったと記憶している。一方、老朽化によりひどい状況になっているとすれば、来訪者が快適に利用するための環境整備が大事であるため、よろしく願う。また、観光地においてはトイレの整備も必須である。どうしても手が回らない場所も多くあるが、あまり使いたくないようなトイレでは気持ちが非常に落ち込んでしまうため、今回の取組はよかったと思う。今後も効果的な取組を計画的に実施するよう願う。

次に、ごみの排出量の削減は難しい取組であり、放置すれば何でもごみとして出してしまうが、ルールを設けて分別すれば資源として利用できる。したがって、単に本県の排出量がワーストに近いことに対する取組だけではなく、リサイクルにより資源化できることを一番の前提条件として整理してほしい。今年度、県の補助事業として、南相馬市ほか2市町を対象にデータを収集する取組があったと思うが、その詳細を聞く。

#### 一般廃棄物課長

今年度、南相馬市、川俣町、西会津町の3市町の合計81世帯を対象として、家庭で排出される可燃ごみの量などのモニタリングをしてもらい、その中で生ごみを段ボールコンポストにより堆肥化してもらった取組を実施した。その結果、1人1日当

たり約75 gの生ごみを削減することができた。

高野光二委員

家庭ごみの中で一番多い生ごみの1日の排出量を知るため、コンポストに入れて毎日量ってもらうという実証試験の内容と理解してよいか。

一般廃棄物課長

委員指摘のとおり、生ごみを段ボールコンポストに入れることで、一般家庭で排出される可燃ごみの量を削減する実証試験である。

高野光二委員

全体的なごみの量を減らすには、家庭ごみの総量の半分以上を占める生ごみを減らす取組が必要となるため、実証事業を通じて把握した生ごみの量などのデータを踏まえた事業の展開が大事である。コンポストの容器を補助して家庭で処理する方法のほか、生ごみをきちんと分別して別処理で堆肥化する方法や、バイオガス発電など様々な方法があると思う。今回のデータを踏まえて次に実施する取組があれば聞く。

一般廃棄物課長

生ごみの割合については、県が令和5年度にごみの組成分析調査を実施した結果、約35%であった。今年度の実証事業の結果を基に、7年度には市町村向けの補助事業を創設した。一般廃棄物については各市町村が責任を持って取り組んでほしいため、各市町村が実施する組成分析調査やその結果に基づいた実証試験などの事業に対し補助を行う。

高野光二委員

最終的な事業主体は各市町村であるが、それを全体的に指導することが県の役割であると思う。焼却施設等を建設する場合は各自治体を中心となるが、県は各自治体が生ごみの削減に必要なデータやアドバイスを蓄積することが必要である。また、生ごみの割合が約35%とのことであるが、この割合は小さ過ぎると思う。生活環境の変化によりペットボトルや紙ごみが増え、生ごみの量が相対的に少なくなったとの解釈もあるが、そうしたデータを各自治体の独自の取組に生かせるよう指導してほしい。私は、委員会の調査において北海道のすばらしい自治体を視察しており、全国にはしっかりと取組を実施している自治体があることから、そうした優良事例を紹介しながら、国や県が支援して減量化を進めるよう願う。

本県のごみの排出量が下位である中、災害ごみも排出量に含まれているとの説明を受けたことがある。これはやむを得ないことであるが、データの集計方法が実態にそぐわないため、災害ごみは一般廃棄物と別物との解釈も必要であると思う。

また、各自治体のごみ減量の効果を上げるためには、県が主導して参加するほか、住民が思いを持ってしっかりと取り組むことが大事であると思う。例えば、ペットボトルなどについて、燃やす場合はそのまま捨てればよいのに対し、リサイクルする場合はきちんと洗って分別しなければならないが、分別した先できちんと有効活用されるとの意識を醸成することで、住民による事業への参加や全体的なごみ処理費用の低減につながると思う。そうした考えを踏まえた自治体への指導により効果が上がると思うが、県の考えを聞く。

#### 一般廃棄物課長

意識の啓発は大切であり、今年度、ごみ減量に関する取組や効果、進捗状況を共有するごみ減量市町村連携推進会議を立ち上げた。新年度も引き続き市町村と連携し、ごみ減量やリサイクルについて勉強する機会を設けていく。

#### 高野光二委員

島根県出雲市の事例では、ごみの減量化やリサイクルにより処分費用が減った分を子供たちの教育に向けることを市民にアピールした結果、大きな効果が上がったようである。ごみを厄介者と考えるのではなく、目的をきちんと伝えることで住民の参加が促進されて効果が上がると思うため、よろしく願う。

次に、住宅地に現れる熊であるアーバンベアについて、実際に人的被害が発生しており危険を感じる。捕獲した個体については、法律上一概に殺処分できず、山に返す場面がテレビで放送されている。これは理解できないわけではないが、里山に下りて人間の住む場所で餌を食べた動物は必ず戻ってくる習性を持つため、積極的に捕獲して殺処分することが最も重要である。保護と捕獲は相対するものである一方、人命や住環境の安全・安心を考えれば、住宅地で捕獲した熊の殺処分について関係機関と相談しながら検討してほしいが、どうか。

#### 自然保護課長

熊の捕獲については、市町村が猟友会などの実施主体に協力を得ながら有害捕獲を行っている。市街地や人里近くに現れた熊は危険性がある有害な個体であるとして捕獲され、市町村が猟友会や専門家と協議した上で、駆除するか山に放獣するか

判断すると理解している。

高野光二委員

ぜひそうした取組を願う。あわせて、既に自治体と連携して実施していると思うが、GPSや個体標識を活用した個体の行動調査により収集したデータに基づき市町村と相談することで、捕獲した個体の殺処分について迅速に判断できるため、そうした方向で取り組むよう願う。

次に、新年度から男女共生課が共生社会・女性活躍推進課に名称を改め、女性の活躍に力を入れていくとのことであるが、新しい組織として取り組む内容の詳細を説明願う。

男女共生課長

女性が活躍できる社会の実現に向けた取組のさらなる推進を図るため、新年度から男女共生課を共生社会・女性活躍推進課に名称変更し、執行体制を強化する。本県において人口減少対策が喫緊の課題であり、特に若い女性の転出超過が全国の中でも顕著であることを背景として、本県における地方創生の取組においても誰もが活躍できる社会の実現が次期総合戦略の骨子案に挙げられている。さらにその内容として、女性が能力と意欲を生かして活躍できる環境づくりを一層進めていくこととされている。男女共生課の業務についても、県民一人一人が個人として尊重され、誰もが生き生きと暮らすことができる共生社会を実現していくほか、人口減少対策といった課題解決のために、特に女性が自分らしくあらゆる分野で活躍できる環境づくりを一層進めていく意味合いを込め、課の名称を改めた。

具体的な取組については、性別による固定的な役割分担意識を解消していくため、意識啓発に力を入れ、とも家事の推進といった新規事業を一生懸命進めていく。また、県庁内の各部局で女性活躍に関する取組を進めていることから、部局横断の旗振り役もしっかりと果たし、全庁一丸となって女性活躍推進を進めていく。

高野光二委員

男性中心の社会だった日本では特に女性活躍の推進が叫ばれるが、私が今年の海外行政調査で訪ねたデンマークでは、ごく普通に職場の半数くらいが女性であった。生活環境部においても女性の管理職が比較的多いことはよいことである。私はそうした環境がごく当たり前の社会を見ているため、あまり違和感がない。また、そうした社会をつくるためには、全体的な社会環境の整備が必要であり、生活環境部だ

けではできないことも多くある。私は非常に能力が高い女性を多く見ており、そうした女性が職場に必要であると強く感じている。そのための前提条件として、職場の雰囲気づくりなどもあるが、新しい組織体制において頑張って取り組むことを期待する。

山口信雄委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、生活環境部の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月12日は午前11時より委員会を開く。

審査日程は企画調整部に係る当初予算関係議案の審査についてである。

これをもって散会する。

(午後 1時43分 散会)